

特定教育・保育施設の利用定員の変更について

菊川市では、平成30年2月に策定の『菊川市幼保施設整備計画（基本方針）』、令和2年2月に策定の『第2期菊川市子ども・子育て支援事業計画』に基づき、幼保施設の教育・保育の提供体制を確保しています。

今回は、令和7年4月1日より「横地保育園」「認定こども園菊川中央こども園」「幼保連携型認定こども園みなみこども園」の利用定員を変更するにあたり、菊川市子ども・子育て会議条例第2条第1号に基づき、子ども・子育て会議に諮ります。

1 菊川市の現状（特定教育・保育施設の利用定員数）

（人）

	1号	2号	3号	合計
利用定員数(R6.4.1)	585	760	447	1,792
利用児童数(R6.4.1)	292	740	412	1,444
過不足	293	20	35	348

2 利用定員の変更

(1) 横地保育園

令和7年4月1日から、下記のとおり2号認定の利用定員を変更します。

（人）

年度	定員の種類	3号認定		2号認定	1号認定	合計
		0歳	1・2歳			
R6年度	認可定員	7	31	92	—	130
	利用定員	7	31	92	—	130
R7年度	認可定員	7	31	92	—	130
	利用定員	7	31	82	—	120

(2) 認定こども園菊川中央こども園

令和7年4月1日から、下記のとおり1号認定の利用定員を変更します。

（人）

年度	定員の種類	3号認定		2号認定	1号認定	合計
		0歳	1・2歳			
R6年度	認可定員	0	30	60	72	162
	利用定員	0	30	60	72	162
R7年度	認可定員	0	30	60	72	162
	利用定員	0	30	60	45	135

(3) 幼保連携型認定こども園みなみこども園

令和7年4月1日から、下記のとおり2号認定及び3号認定の利用定員を変更します。

(人)

年度	定員の種類	3号認定		2号認定	1号認定	合計
		0歳	1・2歳			
R6年度	認可定員	9	34	60	36	139
	利用定員	9	34	60	15	118
R7年度	認可定員	9	34	60	36	139
	利用定員	5	31	54	15	105

(4) 特定教育・保育施設の利用定員数（令和7年4月1日）

(人)

	1号	2号	3号	合計
利用定員数(R7.4.1)	371	771	452	1,594
利用児童数(R6.4.1)	292	740	412	1,444
過不足	79	31	40	150

※今回の変更に加え、令和6年9月の子ども・子育て会議に諮ったおおぞら認定こども園及び小笠北認定こども園の利用定員を含めた数値となっています。

●認可定員と利用定員について

認可定員

- ・認可を受けるときに設定します。
- ・施設が認可基準を満たしていると認められた定員で、最大受入能力の意味合いが強いです。

利用定員

- ・給付費の単価を設定するため、実態の園児数に合わせて設定する必要があります。
- ・確認の手続きの際に設定し、施設型給付及び地域型給付を受ける施設のみ設定します。

3 利用定員を変更する保育所、認定こども園の概要

(1) 横地保育園

- (ア) 事業の種類 保育所
(イ) 運営法人 社会福祉法人横地協和会
(ウ) 施設名称 横地保育園
(エ) 施設の所在地 菊川市東横地1729



(2) 認定こども園菊川中央こども園

- (ア) 事業の種類 幼稚園型認定こども園
(イ) 運営法人 学校法人中央学園
(ウ) 施設名称 認定こども園菊川中央こども園
(エ) 施設の所在地 菊川市本所27



(3) 幼保連携型認定こども園みなみこども園

- (7) 事業の種類 幼保連携型認定こども園
(イ) 運営法人 社会福祉法人菊川福祉会
(ウ) 施設名称 幼保連携型認定こども園みなみこども園
(エ) 施設の所在地 菊川市高橋3691

